

## 国営常陸海浜公園基本計画の改定について

### 国営常陸海浜公園基本計画の改定について

平成24年2月8日

国土交通省関東地方整備局

国営常陸海浜公園事務所

「国営常陸海浜公園基本計画」は、本公園の整備及び管理の基本的な方向を示す計画ですが、前回の見直しから約10年が経過し、この間に公園を取り巻く地域の情勢や社会情勢も変化してきています。

このため、現在の社会経済情勢や公園に求められる役割を勘案して、「国営常陸海浜公園基本計画」を改定いたしました。

なお、「国営常陸海浜公園基本計画」の見直しにあたっては、意見の公募を実施し、国民の皆様からご意見をいただきました。貴重なご意見ありがとうございました。

#### 国営常陸海浜公園基本計画の公表

国営常陸海浜公園基本計画(平成24年1月)[PDF]

別紙：「国営常陸海浜公園基本計画(見直し案)に対する意見公募提出」された意見と意見に対する考え方[PDF]

## 国営常陸海浜公園基本計画(見直し案)に対する意見公募

## 提出された意見と意見に対する考え方

ご意見	ご意見に対する考え方・対応
樹林地エリアの整備の見直しの考え方は	未開園区域である広大な樹林地エリアに対して「公園全体の大半の事業費を投じて開園区域とする計画」から「貴重な植物が生育している環境を保全するとともに自然観察会や体験プログラムの開催できる施設整備」をしていきます
砂丘及び海浜エリアの整備の見直しの考え方は	砂丘及び海浜エリアは、港・道路の整備により砂の供給が閉ざされ「人の手を使い砂丘を保全しようとする方法」では砂丘が草地になっていくスピードに追いつかないため、当面「自然の変化を見守る」ようにしています
西口・中央ゲート周辺の考え方は	現在、利用されている西口・中央ゲート周辺では、利便性などで利用上の問題を抱えているため、利便性を向上させるための計画として、ゲート入り口付近に日よけ、雨よけがある休憩施設(屋根付きベンチ含む)や利用者が集中する週末などにトイレが不足しているための整備をしていきます